

リスクマネジメントの推進

事業を行う上でのさまざまなリスクに対応する仕組みの整備

当社では、お客様に対して、安心・安全な製品を継続して提供するために、リスク統括担当役員を任命し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、各種会議体を通じて対応策を検討し、必要に応じて執行役員会で審議し、リスク管理を行っています。各工場ではISO14001の認証を受け、品質管理および環境保全に積極的に取り組んでいます。天災・事故発生などによる物理的緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システムに従い、発生事実を社長、監査役などへ報告するとともに、対応状況について執行役員会・取締役会へ報告しています。

また、事業を行っていく上で起こりうるさまざまなリスクのうち、特に投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある主な事項として、以下の5点を挙げ、有価証券報告書に明示して公開しています。

1. 製品の品質評価
2. 原材料価格の変動
3. 為替レートの変動
4. 重大な訴訟等
5. 地震等自然災害

■ 事業継続計画 (BCP)

当社は、大地震や感染症の蔓延(パンデミック)などが発生した場合でも、お客様に商品をお届けできるよう、被害の最小化と業務の継続をはかるための体制づくりを推進しています。

地震災害が発生した場合は、「地震災害対策マニュアル」、新型インフルエンザ等感染症によるパンデミックの発生が予見される場合には「新型インフルエンザ等感染症対策マニュアル」にしたがって対策本部を設置し、対応に当たります。災害の規模、被災状況によってBCP発動の是非を判断しますが、BCPが発動された場合は当社事業のうち、一般消費財の供給を最優先とした体制をとることとしています。

経営に重大な影響を与えるリスクについては、対応状況を取りまとめ、毎年執行役員会に報告しています。

内部統制システムの整備

業務の適正を監査する仕組みの強化

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価および監査制度」については、全社レベル・業務プロセスレベルの統制の整備を行っています。

内部統制の有効性に関する評価は監査室が行い、結果を取締役社長および監査役に報告するとともに、取締役会でも定期的に報告しています。

2016年は評価の結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断し、2017年3月に有価証券報告書とともに内部統制報告書を内閣総理大臣に提出しました。

■ 内部監査

社長直轄の監査室が、健全な業務活動基盤の確立に向けて、各部署の業務推進状況について、適法性、妥当性、効率性、リスクマネジメントの視点から監査を行っています。

監査結果ならびに改善状況については、社長への報告と、執行役員会にて年2回、監査結果を総括して報告することで、監査業務のPDCA管理と、業務執行部門との情報の共有化をはかっています。

[有価証券報告書]

URL <http://www.lion.co.jp/ja/ir/library/yuhou/>

国連グローバル・コンパクト

当社が2009年から参加する国連グローバル・コンパクト(UNGC)は、「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、そして「腐敗の防止」の4つの領域に関わる10の原則の実現を目指す企業・団体の自発的な取り組みです。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)にも加入し、参加企業のCSR活動推進を目的とした分科会活動にも定期的に参加しています。

[国連グローバル・コンパクト] URL <https://www.unglobalcompact.org/>

[グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン] URL <http://ungcjin.org/>



コンプライアンスの浸透

法令遵守・倫理観強化への取り組み

当社グループでは、企業倫理担当役員を委員長とする企業倫理委員会のもとで、コンプライアンス意識の啓発を積極的に行っています。コンプライアンスの基盤となる「ライオン企業行動憲章*1」は、当社グループの全従業員に冊子で配付し、ホームページ上で社外にも公開しています。また、毎年プログラムに沿って、e-ラーニングなどの教育を定期的実施しています。

2016年に実施したe-ラーニングでは、「ライオン企業行動憲章」の閲読と同意に加えて、品質保証の基礎、就労管理の基礎、ソーシャルメディアのリスク、情報セキュリティ、情報管理体制、職場のハラスメント、インサイダー取引の基礎知識について学習しました。

コンプライアンス意識調査アンケート*2

当社は、グループ全従業員を対象に毎年、「コンプライアンス意識調査アンケート」を実施しており、今回で13回目となります。アンケート結果を経営層に報告するとともに各職場へフィードバックし、コンプライアンス体制の維持・強化につなげています。

2016年よりアンケートの回答対象範囲にパート社員も加え、対象範囲を拡大しました。アンケートを通じて、職場環境の問題などの意見が寄せられました。(対象4,539名のうち約98%の従業員が回答)

ホットラインの周知

当社は、社内・社外の通報制度「AL (オールライオン) 心のホットライン」を設置し、派遣社員を含む全従業員への周知をはかっています。

2016年は16件の相談・通報がありましたが、重大な不正行為と判断される事案はなく、すべての事案に適切に対応し、收拾しました。

[AL 心のホットライン]

URL <http://www.lion.co.jp/ja/company/compliance/index.php>

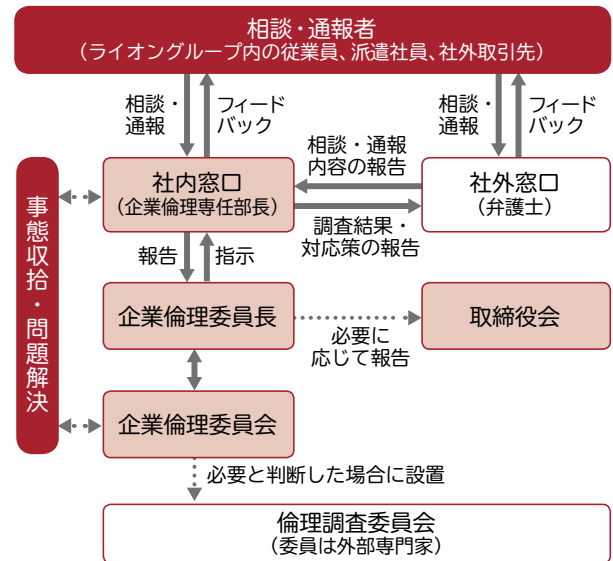
CJライオン(韓国)におけるホットラインの取り組み

CJライオン(韓国)では、従業員(パート社員・契約社員含む)および外部ステークホルダーを対象としたホットラインを2004年より運用しています。相談内容は倫理遵守責任者と担当者および社外顧問弁護士に報告され、相談者は実名または匿名で通報が可能です。また、相談内容の秘密の厳守についても保証されます。ホットラインの周知については、従業員向けのコンプライアンス教育を行う際に告知し、CJライオンのホームページやイントラネットに掲示しています。

[Ethics Management Hot Line]

URL <http://www.cjlion.co.kr/en/corporate/ethicsManagement.do>

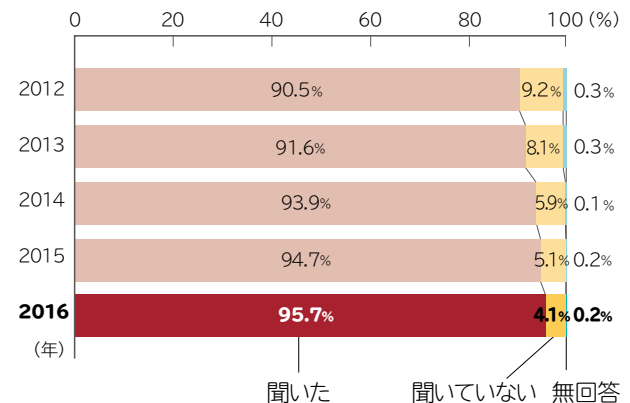
「AL心のホットライン」の仕組み



「AL心のホットライン」への相談・通報内容(2016年)

| | |
|-------------|----|
| ハラスメント的行為 | 3件 |
| 人事・労務管理上の問題 | 9件 |
| その他 | 4件 |

アンケート結果のフィードバックを聞いた従業員の割合



Webサイトのご紹介

CSRマネジメント

<http://www.lion.co.jp/ja/csr/management/>



*1 ライオン企業行動憲章の10原則

1. 基本的使命
2. 社会規範の遵守
3. 情報開示
4. 環境対応
5. 就業環境の整備
6. 社会貢献
7. 反社会的勢力との対決
8. 海外での貢献
9. 企業倫理の徹底
10. 問題解決

*2 コンプライアンス意識調査アンケート

ライオン企業行動憲章の遵守状況、前年のコンプライアンス意識調査結果に対するフィードバックの有無、ホットラインの認知などを無記名で回答するアンケート。